

市民後見推進事業の概要

市区町名	羽曳野市
------	------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター） 委託内容：市民後見人養成研修の実施
事業内容	<p>●基礎講習 (目的) 成年後見制度や後見人の職務、対象者等について基礎的な理念・知識について学び、実務講習への基礎を固めること。 (26年度の実績) 4名が受講</p> <p>●実務講習（施設実習を含む） (目的) 市民後見人を目指して登録をしていただく前に、講義と演習を通じて市民後見人として必要な知識や技術を習得し、市民後見活動に関する理解を深めること。 (26年度の見込み) 平成27年1月31日現在、3名が受講中。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成26年6月～7月 オリエンテーションの開催（参加者：16名）</p> <p style="text-align: center;">〔 ① 豊中市内(6/16) ②高槻市内(6/20) ③羽曳野市内(6/26) ④岸和田市内(6/28) ⑤東大阪市内(6/28) ⑥大阪市内(7/5) 〕</p> <p>7月24日 第1回選考委員会 8月2日 基礎講習（①8/2 ②8/23 ③9/6 ④10/4）（大阪市内会場） 10月4日 第2回選考委員会（大阪市内会場） 11月8日 実務講習開始 受講者3名 〔 ① 11/8 ②11/15 ③12/6 ④1/17 〕</p> <p>12月16日 実務講習羽曳野市担当分「羽曳野市の福祉制度について」を実施</p>
備考	<p>添付資料1・・・オリエンテーション募集チラシ 添付資料2・・・基礎講習募集要領 添付資料3・・・基礎講習カリキュラム 添付資料4・・・実務講習カリキュラム</p>

市民後見推進事業の概要

市区町名	羽曳野市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）</p> <p>委託内容：市民後見人活動支援体制の構築</p>
事業内容	<p>●受任調整会議・企画会議の開催</p> <p>(目的)</p> <p>家裁から推薦依頼を受けた被後見人（候補者）に対して、適切な市民後見人（候補者）をバンク登録者の中から推薦できるよう、専門職の意見をふまえて会議で調整する。</p> <p>市民後見推進事業全体の企画、進捗状況について検討する。</p> <p>(現在までの実績)</p> <p>○受任調整会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11 回開催 (①4/24 ②5/22 ③6/24 ④7/24 ⑤8/19(臨時) ⑥8/29 ⑦9/25 ⑧10/23 ⑨11/27 ⑩12/24 ⑪1/22 ・ 8 回にケースの受任調整を行う ・ 1 名を家庭裁判所へ推薦 うち、審判確定は 1 名 <p>平成 27 年 3 月 31 日現在、1 名が市民後見活動（延べ 1 名 0 名終了）</p> <p>○企画会議</p> <p>平成 26 年度及び平成 27 年度の事業実施についての企画・検討を行なった。</p>
事業スケジュール（予定を含む）	受任調整会議・企画会議は、毎月第 4 木曜日に開催
備考	添付資料

市民後見推進事業の概要

市区町名	羽曳野市
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援		
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）</p> <p>委託内容：市民後見人バンク登録者・受任者研修の実施、専門相談の実施</p>		
事業内容	<p>【登録者研修の目的】</p> <p>バンク登録してもすぐに受任できるとは限らない。年8回程度の継続研修を行うことにより、いつでも受任できる体制を整え必要な知識・技術の習得を深めるとともに、バンク登録者のモチベーションの維持、向上を図る。</p> <p>【登録者研修の実績】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>○第1回…H26.5.17（土）</p> <p>・本人の側に立つことの意味 ～対人援助の基本と後見活動～</p> <p>○第2回…H26.6.21（土）</p> <p>・マニュアル説明</p> <p>○第3回…H26.7.26（土）</p> <p>・事例報告・検討会 岬町活動事例 高槻市活動事例</p> <p>○第4回…H26.9.20（土）</p> <p>・講義「ケアマネジメントとケアプランについて知る」</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>○第5回…H26.10.18（土）</p> <p>・事例報告・検討会 岸和田市の活動事例 大阪市の活動事例2件 認知症・知的障がい者の事例</p> <p>○第6回…H26.12.25（木）</p> <p>・事例報告・検討会 大阪市の活動事例2件 認知症・知的障がい者の事例 岸和田市の活動事例</p> </td> </tr> </table> <p>【専門相談の目的】</p> <p>家庭裁判所への報告内容の確認とともに、市民後見人の後見活動の方針・方向性を、市民後見人、市町村・社協等のサポート機関、専門職で共有し、活動の経過で発生するもろもろの事案に対し、適切に対応することにより、市民後見人が後見業務を行う上での不安や悩みを解消し、その活動を適切且つ円滑に行うことができるよう支援する。</p> <p>【専門相談の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 平成26年1月13日（火）～平成27年2月3日（火） ・実施回数 2回 ・のべ実施案件 2件（1ケース） <p>内訳：（定期相談）①審判確定直後1件 ②1ヵ月目の家裁報告前1件 ③3ヵ月目 0件 ④6ヵ月目 0件 （随時相談）0件</p>	<p>○第1回…H26.5.17（土）</p> <p>・本人の側に立つことの意味 ～対人援助の基本と後見活動～</p> <p>○第2回…H26.6.21（土）</p> <p>・マニュアル説明</p> <p>○第3回…H26.7.26（土）</p> <p>・事例報告・検討会 岬町活動事例 高槻市活動事例</p> <p>○第4回…H26.9.20（土）</p> <p>・講義「ケアマネジメントとケアプランについて知る」</p>	<p>○第5回…H26.10.18（土）</p> <p>・事例報告・検討会 岸和田市の活動事例 大阪市の活動事例2件 認知症・知的障がい者の事例</p> <p>○第6回…H26.12.25（木）</p> <p>・事例報告・検討会 大阪市の活動事例2件 認知症・知的障がい者の事例 岸和田市の活動事例</p>
<p>○第1回…H26.5.17（土）</p> <p>・本人の側に立つことの意味 ～対人援助の基本と後見活動～</p> <p>○第2回…H26.6.21（土）</p> <p>・マニュアル説明</p> <p>○第3回…H26.7.26（土）</p> <p>・事例報告・検討会 岬町活動事例 高槻市活動事例</p> <p>○第4回…H26.9.20（土）</p> <p>・講義「ケアマネジメントとケアプランについて知る」</p>	<p>○第5回…H26.10.18（土）</p> <p>・事例報告・検討会 岸和田市の活動事例 大阪市の活動事例2件 認知症・知的障がい者の事例</p> <p>○第6回…H26.12.25（木）</p> <p>・事例報告・検討会 大阪市の活動事例2件 認知症・知的障がい者の事例 岸和田市の活動事例</p>		
備考	添付資料		

市民後見推進事業の概要

市区町名	羽曳野市
------	------

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業																							
委託先及び委託内容	全部委託 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：社会福祉法人大阪府社会福祉協議会（大阪後見支援センター）																							
	委託内容：市民後見人養成オリエンテーション 市民後見推進事業啓発																							
事業内容	域内の住民に対し、市民後見推進事業の普及・啓発を図るための広報活動を行った。 (目的) 成年後見制度、市民後見人、権利擁護活動に関心のある市民をより多く参加いただき、以後の講座につなげる。 (実績) 平成26年6月1日発行の広報はびきのに記事を掲載。発行部数46,200部 ○オリエンテーションの参加者																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日 程</th> <th>開 催 地</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26. 6. 16(月)</td> <td>豊中市内</td> <td>52名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 20(水)</td> <td>高槻市内</td> <td>31名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 26(金)</td> <td>羽曳野市内</td> <td>36名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 28(土)</td> <td>東大阪市内</td> <td>95名</td> </tr> <tr> <td>H26. 6. 28(土)</td> <td>岸和田市内</td> <td>93名</td> </tr> <tr> <td>H26. 7. 5(土)</td> <td>大阪市内</td> <td>32名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>6か所</td> <td>339名</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記のうち、羽曳野市からの参加者は計16名。 ※オリエンテーションは大阪府社協において主催。</p>	日 程	開 催 地	参加者数	H26. 6. 16(月)	豊中市内	52名	H26. 6. 20(水)	高槻市内	31名	H26. 6. 26(金)	羽曳野市内	36名	H26. 6. 28(土)	東大阪市内	95名	H26. 6. 28(土)	岸和田市内	93名	H26. 7. 5(土)	大阪市内	32名	合 計	6か所
日 程	開 催 地	参加者数																						
H26. 6. 16(月)	豊中市内	52名																						
H26. 6. 20(水)	高槻市内	31名																						
H26. 6. 26(金)	羽曳野市内	36名																						
H26. 6. 28(土)	東大阪市内	95名																						
H26. 6. 28(土)	岸和田市内	93名																						
H26. 7. 5(土)	大阪市内	32名																						
合 計	6か所	339名																						
事業スケジュール (予定を含む)	平成27年3月21日 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム開催																							
備 考	添付資料・・・広報はびきの6月号掲載ページ																							

市民後見人養成講座オリエンテーションのご案内

認知症などで判断能力が不足する方の権利を擁護するため、財産管理・身上監護などを行うのが成年後見人です。市ではボランティアとして後見活動を行う市民後見人の養成を行っています。講座はどなたでも参加できます。オリエンテーション後の養成研修への参加は、いずれも無料。(養成研修には、平成27年3月末時点で25歳以上70歳未満の方が参加できます。)

日時 [羽曳野市市民会館] 6月28日(木) [布施駅前市民プラザ多目的ホール] 6月28日(木)
[大阪府社会福祉会館 401号室] 7月5日(土) 各時間 14:00～16:30

講師 弁護士・司法書士または社会福祉士
○成年後見制度の概要・意義・現状と課題 ○市民後見人養成の意義
○大阪府で養成される市民後見人とは ○市民後見人に期待するもの
○市民後見人またはバンク登録者からの報告 ○市民後見人養成講座について

申込・問合せ 参加を希望するオリエンテーションの前日までに電話でお申し込みください。
福祉総務課 ☎ 958-1111 内線 1121

教室受講生募集

(一財) 羽曳野市施設管理公社
http://www.geocities.jp/hakanrikousha/

【募集要項にあたって】

- 申込み開始時刻時点で定員を超えた場合は拒否となります。○申込みは教室開催まで、お願いします。
- 定員に満たない場合は先着順で、定員になりしだい締め切ります。
- 費用は授業を欠席されても返金できません。○講師によるお断り、費用を返還する場合があります。

市民会館 ☎ 958-2311

【ヨーガ教室】 **日時** 6月11日・25日(木) 14:30～16:00 **講師** 山口 恵子氏
費用 1,500円(2回) **定員** 若十名 **持物** ヨガマットまたはバスタオル・飲み物
申込 受付中。定員になりしだい締め切ります。

【料理教室①】 **日時** 6月14日・28日(土) 10:00～12:00 **講師** 山村 愛美氏
費用 3,080円(2回) **定員** 15人(男性可) **申込** 受付中

【料理教室②】 **日時** 6月13日・27日(土) 10:00～12:00 **講師** 末吉 明美氏
費用 3,080円(2回) **定員** 25人(男性可) **申込** 受付中

【巻絵手紙教室】 **日時** 6月23日、8月25日、10月27日、12月8日、2月23日(月)
13:30～15:30 **講師** 野崎 久仁子氏 **定員** 16人 **費用** 5,100円 **申込** 受付中
定員になりしだい締め切ります。

【カラオケ教室(朝の部)】 **日時** 6月4日・18日 隔週水曜日(2回) 10:00～12:00 初級コース
講師 大田 ひろみ氏 **定員** 40人(2回) **費用** 2,000円 **申込** 受付中

MOMOプラザ ☎ 957-5553

【笑いヨーガ教室】 **日時** 6月4日・18日(水) 14:00～15:30 **講師** 久保 美亜氏
費用 1,500円 **定員** 15人 見学可能 定員になりしだい締め切ります。

【フリーマーケット】 **日時** 6月29日(日) 10:00～13:00 **定数** 10ブース **費用** 1,540円
申込 6月1日(日) 11:00～ 定員になりしだい締め切ります。

【パソコンマスター教室】(4月よりモバイル通信使用/木曜のみ) **日時** 毎週月曜(日)
① 10:00～11:15 ② 11:25～12:40 ③ 14:00～15:15 ④ 19:30～20:45 ⑤、⑥は(木曜のみ) **講師** NPO法人きんさうえぶ コース ワード、ニクセルなど **費用** 5回 6,170円 チケット制 **申込** 窓口にて随時受付。

【大型ポスター印刷受付中】 店舗内のポスター・入り口看板ポスター・画像も印刷できます。
●長さ1m以上、幅30cm～60cm。※説明できる文字案や印刷データが入ったメモリスティックなどをお持ちください。サイズ、書式・枚数などを確認します。●使用用紙は普通紙、カラー印刷可能。**費用** 1mあたり【白黒】200円【カラー】400円(幅に関係なく)

丹治はやプラザ ☎ 937-2355

【丹治はやこどもまつり】 **日時** 7月5日(日) [緑日 18:00～] [七夕まつり 大型紙芝居 18:30～無料] **内容** ヨーヨー釣り、金魚すくい、大型紙芝居ほか **費用** 小学生以下対象 510円 **申込** 当日自由参加

【ヨーガ教室】 **日時** 7月4日・11日・18日、8月1日・8日・22日、9月5日・19日(金)
10:30～12:00 **講師** 松谷 恵美氏 **定員** 若十名 見学可能 定員になりしだい締め切ります。
費用 4,110円 **申込** 6月13日(金)～

石川プラザ ☎ 950-2002

【フリーマーケット】 **日時** 6月15日(日) 10:00～13:00 **定数** 12ブース **費用** 1,540円
申込 受付中。定数になりしだい締め切ります。

【歌声くらぶ】

【市民会館】6月10日(木) 10:00～11:30 【石川プラザ】6月17日(火) 13:00～14:30
【丹治はやプラザ】6月24日(水) 14:00～15:30
講師 喜多 光三氏 **費用** 510円 初回のみ 1,230円(歌集込み)

農産物展示品評会

羽曳野市農研クラブは、夏野菜・果樹の農産物展示品評会を開催します。

日時 6月13日(金) 9:00～

会場 市役所議会議棟下

出品受付 当日 8:00～9:00

※ 品評会出品物を、賞発表後 10:30頃より販売します。

問合せ 産業振興課内農研クラブ連絡協議会事務局

☎ 958-1111 内線 2761・2762

ギャラリーはびきの
和島コレクション展

和島コレクションとは、各営市民である故和島若吉氏が、市民の文化意識高揚や文化芸術に親しむ機会のためにと美術・工芸品約400点を平成2年に市へ寄贈されました。

主な展示品は、古墳時代の子持勾玉や白鳳時代のせん仏、安土桃山時代の金箔瓦です。

日時 6月14日(土)～8月10日(日)
9:00～17:00(7月21日(日)休館)

会場 市役所東玄関横

ギャラリーはびきの

費用 入場無料。

問合せ 歴史文化推進室

☎ 958-1111 内線 4483

親子ふれ愛(ふる愛)

6月1日・8日・15日・
22日・29日(日)

保護者同伴の子ども(小学生以下)市内銭湯無料入浴デー。



近所のおじさん、おばさんと同伴でもいいよ。

※ 日曜日が休業の場合は前日の土曜日です。

高齢者敬老入浴

65歳以上の市民を対象に毎月1回、市内の公衆浴場において敬老入浴を行います。入浴時に対象年齢以上であることを申し出てください。

日時 6月15日(木)、7月15日(水)

費用 100円

利用施設 紅梅湯、夷曳野温泉

古市温泉(6月のみ14日(土))

問合せ 福祉支援課

☎ 947-3824(直通)